

笛吹市教育委員会会議録

1 開会及び閉会に関する事項並びにその年月日時

会議名：令和2年度4月定例会

開催日：令和2年4月10日

開会時間：午後2時00分

閉会時間：午後3時55分

開催場所：笛吹市役所市民窓口館 101 会議室

2 出席及び欠席委員の氏名

出席者：教育長	望月 栄一
教育長職務代理	芦澤 文
教育委員	廣瀬 光男
教育委員	齊藤 文栄
教育委員	久保田 一男
教育委員	中島 知晴

欠席者：なし

3 委員及び傍聴人を除く議場に参加した職員の職氏名

出席者：教育部長	宇佐美 正博
教育総務課長	岩間 正剛
学校教育課長	長野 篤雄
学校教育課指導主事	岩間 裕二
学校教育課指導主事	加賀美 裕子
生涯学習課長	河野 英明
文化財課長	望月 和幸
図書館長	岡本 くにか
教育総務課総務担当	田中 政人
〃	廣瀬 美恵

4 他部署より出席した長及びその事務局部の職員の職氏名

出席者：なし

5 教育長等の報告の要旨

教育長：3月6日から4月9日までの事業報告

教育総務課：3月5日から4月7日までの事業報告

令和2年度教育委員会会議開催予定について

笛吹市教育委員会組織機構図について

令和2年度緊急連絡先について

職員の事務分掌表について

学校教育課：教職員の服務規律の確保について

新型コロナウイルス感染症に係る対応について
令和2年度笛吹市内の不登校児童生徒数について
令和元年度卒業生の進路状況について
学力、体力調査について
令和2年度指定校研究等について
市教育委員会学校訪問について
国際交流（中国天津市）について
保一幼・小連携の取組について
その他

生涯学習課：3月11日から4月8日の事業報告

文化財課：3月18日から4月2日の事業報告

図書館：全館臨時休館、予約制により特別開館実施の報告

6 議題となった動議を提出した者の氏名

なし

7 議会に付した議案、議事の概要、議決事項

報告第1号：新型コロナウイルス感染症に関連した対応状況について

宇佐美部長：資料に基づき説明。

久保田委員：笛吹市では入学式、始業式ができたことが良かったと思う。始業式で担任と児童生徒が顔を合わせることができたことで、教師も児童生徒もお互いの顔を確認でき、安心できたのではないか。

社会体育の関係で、施設を使えないということで各団体は練習ができないわけだが、上位大会があるかどうかで練習量が違ってくる。大会がなくなれば無理せず練習しなくてもよいのではないかと思う。市のレベルではないことだが、大会の有無について早い時点で判断をしてもらうことにより、施設への無理な要望も減るように思うので、市には各種団体の大会については無理な開催は控えるように働きかけていただきたい。

河野課長：体育施設については、4月1日からグラウンドのみ条件付きで開放していた。県の高校総体などすべての大会が中止になっている中で、上位大会である関東や全国の大会に選手を送るのに、誰を送ってよいかわからず、何か試合をしないと決まらないという相談を受けた。主催者側と感染防止の措置を取りながら実施できるような方法を協議しながら、こちらが認める貸し出しについて許可をしていた経緯もある。今の時点では、上位大会も中止になっていて、予選もできない状態で、施設についても貸し出しをしていない状況になっている。改善してくれば、先行してグラウンド、また体育館については

条件付きで貸し出していけるようになると思うので、感染の拡大の状況をみながら適宜判断をしていく。

齊藤委員：コロナウイルスが蔓延し、例えば教育委員会の職員の誰かが感染した場合に教育委員会組織自体が、遂行できなくなってしまふ。今、公共の中でも2つに分けて、デスクワークの場所を変えてといった取り組みがされ、機能が止まってしまうないようにしている。笛吹市の教育委員会自体の機能が止まってしまうか懸念しているところである。教育委員会だけではなく、市役所全体の問題になると思うが、今後、爆発的に感染が広がった場合を想定してほしいと思う。

子どもたちについては、マスクの着用が徹底されているのか。たまたま登校中に見かけた児童がマスクをしていなかったもので、マスクがいきわたっているのか心配になった。

望月教育長：教育委員会でも、管理者会議の中で健康管理の徹底や予防対策について部長から各課長へ話をしており、職員の健康管理を含めて対応している。

宇佐美部長：学校については、手洗いやうがいの徹底、アルコール消毒を各クラスに置けるように手配をしていた矢先に再度、休業になったという状況である。マスクについては、使い捨てに限らず、布等でもよいので、それぞれ用意をしてもらうが、ない子どもについては、学校のほうに配布したマスクで対応してもらう。

職員の勤務体制等についても、市全体で対応が遅れている状況である。齊藤委員の言われたことがもっともなことだと思う。教育委員会としては、独自で緊急事態に備えた対応を考えるということで、計画を策定しているところである。皆さんご承知のとおり、事務室内が狭い状況であるため、席を離すということは難しいので、定期的に換気をしたり、消毒をしたり、マスク着用を徹底することで対応を図っている。

齊藤委員：現場は衛生管理面で、普段以上に細心の注意を図るなど、対応に追われていると思う。先生方もそうだが、教育委員会内でも毎日の対応に追われ、遅くまで勤務されていると思うが、皆さんの健康管理をしっかりしていただきたいと思う。皆さんが笛吹市の教育を司っていただいていることに感謝しながら、健康には気を付けていただきたいと願っている。

長野課長：基本的には、家庭との連携が大事になる。紙マスクがなければ、布マスクを作成して対応してもらうなど、自分たちでできることは協力してもらう。

学校教育課でも学校長へ国のガイドライン、県の留意事項を踏まえたものを渡し、様々な教育活動の場面の対応をしていただいている。登校前に検温を家庭にお願いしており、マス

クも家庭よりつけてくるように協力を求めている。本来ならば家庭との協力のなかでマスクは用意してもらえればよいのだが、なかには忘れてしまった、なくなってしまったなどで学校の予備のマスクで対応しなければならない状況もある。授業でいえば、音楽や体育の授業内容を変更したり、子どもが帰った後は、ドアノブなどを次亜塩素酸で消毒をしたり、通常よりもかなり気を使って感染をださないために取り組んでいる。

望月 教育長：校長会の代表の先生方に集まっていただき、学校の様子を伺った。コロナの対策に細心の注意を図りながら、子どもたちの指導支援体制もきめ細かく決めなければならない業務を行っていただくわけだが、校長とすれば、職員が疲弊しないように支援をしたいという話をいただいた。教育委員会とすれば、環境整備も含めて学校への支援をしっかりとしていかなければならない。今回の休校措置についても、お互いに感染予防対策については連携を取りながら、決定したことである。

芦澤職務代理：コロナ感染症の大変な時期ではあるが、危険から自分の身を守ることや、他人を守ることを自ら考えられる機会にしていければ、これも教育なのかなと思う。

世の中が正常に戻った時にも自分の身を守ることを考えられることは大切なことだと思うので、子どもたちが親や先生方の指導を守っているときには、認めてあげられるような学校であったり、家庭であったり社会であってほしい。

廣瀬 委員：子どもたちの休校期間中の過ごし方についてお聞きしたい。

長野 課長：各学校で対応は違うと思うが、教科書を使った課題等があったり、学年に応じたプリントや副教材を使った課題を出したり、読書を課題としたり、何らかの形で課題を与えている。また家庭によって違いはあるが、ネットを使った学びのツールがあるので利用している家庭もあり、子どもたちの学びの一助になっている。

中島 委員：学校からの課題について、先生方が用意してくださった課題をそれなりにやっているが、ダラダラする時間が大半で、親としても関わってあげたくても仕事があるため関われなかったり、関わってあげても険悪な雰囲気になったりと、家での過ごし方が難しい。7日から長い休みあけの登校になったが、学校に行きたくないという子どももいる。これから不安に思うことは、休みの期間があけてから不登校の子どもが増えてしまわないか、家庭での親子関係で虐待になってしまわないか、家にいなければならないという子どもたちのストレスの発散をどのようにすればよいか。また、学校の先生やお友達とのつながりがなくなってしまうことが、親として不安であ

る。子どもたちが学校とのつながりを実感できるように、先生からの電話やお手紙といった方法を考えていただけると嬉しい。

お子さんを家庭でみられる家がいいが、無理をして家でみるといった家庭のお母さんは大変ではないかと想像できる。そういった家庭に対してもフォローしてあげられればいいのではないかと思う。

長野課長：3月から長い間、臨時休校となり、本市については6日の入学式から再開をしたが、再開の見極めについては、発生状況や子どもたちの心のケアなどを考えてのことである。今後の休校についても、いち早くわずかであっても体制を整え、短い期間ではあったが、教師と子どもたちのコミュニケーションがとれ、子どもたち同士も顔合わせができ、新しいクラスの仲間と会話ができた。県内には少ないが、登校日を設けるといった学校もあるようだが、登校日を設けたことで臨時休業の意味がなくなってしまうことにもなりかねない。登校日を設ける以外に学校との繋がりができるような方法としては、電話はもちろんだが、ポスティングしたときに手紙を添えるなどといった方法で、校長会と共有を図りながら検討し、子どもたちにとってよい関わり方を広げていけたらいいと思う。

久保田委員：ネガティブな思考になるなかで、前向きに捉えることができることが、社会的に学校の存在意義が確認できたこと。子どもたちからお友達と会えず寂しい思いをしているという話を聞くと、学校というところはみんなが集まって一緒に過ごせる場所であり、学校に通えることが幸せであることを改めて感じてもらえる機会になったのだと思う。子どもたちや保護者にとっても学校の有難さを感じることができる期間であると思えば、このような状況も前向きに捉えることができる。またそういった考えがあれば、学校が始まった時にもプラスになるように思う。

望月教育長：委員の皆さんの意見を参考にしながら、臨時休校中の子どもたちに係わる指導について、各学校で確認しながら、対応していただきたい。

報告第1号：全員了知

議案第1号：笛吹市教育委員会がサービスを監督する教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について

長野課長：資料に基づき説明

廣瀬委員：就業時間について管理監督する人がいないと、規則に定めただけのことになってしまうこともあるので、運用面についても工夫していただきたいと思う。

久保田委員：管理職の先生方については、みんなで取り組んでいくという
ような雰囲気を作りながら、この規則が実施されていくことが
望ましいと思う。

齊藤委員：職員の健康を守るために、国のガイドラインに沿いながら、
運用面では、管理職が中心になり、職員が共同体制のなかで
この規則が運用されるとよい。
コロナ対策をするなかで、これまでの学校行事などが見直せる
機会になる。学校行事については、これまで慣例によって
運営されている部分もあったかもしれない。このような機会
をもったことで、もう一度、今の子どもたちにとって必要な
行事を考え、見直しができるのではないか。校長会を中心に
検討を重ねるなかで、行事等を見直しをすることで、先生方
の働き方についてよりよい運用の方法を考えてほしいと思う。

議案第1号：全員了承

8 教育長が必要と認める事項（議事資料）

別紙のとおり。

議事録署名

笛吹市教育委員会 教 育 長 _____

教育委員 _____

教育委員 _____

作成職員 _____